

寒川文書館だより

Vol. 22

昭和22年10月1日
臨時國勢調査申告書 総理廳統計局

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|--|-------------------------|----|-------------------------------|--------------------------|-------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|---------------|---|-----------------------|--------------------------------------|------------------------------------|---|--|--------------------------------------|
| 指定統計 第1号 | | 都道府縣 | 市郡 | 区町村 | 世帯第 号 | 申告書 枚の内第 号 | | | | | | | | | | |
| 1 氏名 | | 2 男女の別 (該当の文字を○で囲んで下さい) | | 3 年齢 (1) 出生の年月日 (2) 数え年 | 4 配偶の關係 (該当の文字を○で囲んで下さい) | 5 出身地域又は國籍の別 (該当の文字を○で囲んで下さい) | 6 盲、おし及びつんぼ (該当の文字を○で囲んで下さい) | 7 終戦後の海外からの引揚者か否かの別 (該当の文字を○で囲んで下さい) | 世帯主又は世帯の管理者氏名 | 印 | 國 調 査 員 印 | 8 所属の産業及び職業 次の欄は國勢調査員が業質及び記失入する関係 | (1) 所属の産業番号 (産業中分類) 名称 | (2) 職 (職業小分類) 番号 名称 | (3) イ 業主について 個人業主 会社及び團體の役員 ロ 業主以外の者について 家族従業者 雇員 | (4) 9月1日乃至9月30日間の就業日数 0日 1-10日 11日以上 |
| | | | | | | | | | | | | | (1) 就業の経験の有無 就業したことがある者 就業したことがない者 | (2) 失業する前の所属の産業番号 (産業中分類) 名称 失業する前の職 (職業小分類) 番号 名称 失業する前の従業上の地位 個人業主 会社及び團體の役員 家族従業者 雇員 | | |

※ 世帯主又は世帯の管理者は市郡区町村長が記入すること
※ この欄は國勢調査員が記入すること

臨時國勢調査に関する文書 (昭和22年、寒川町公文書)

■ 第22号目次 ■

- 資料紹介「昭和22年臨時國勢調査」・・・・・・・・・・ 2
- 文書館運営審議会委員を委嘱／ツイッター始めました・・ 3
- 広域連携事業「昭和22年の茅ヶ崎と寒川」・・・・・・・・ 4
- 特別展「ポスターにみる井上有一」・・・・・・・・・・ 5
- 企画展「地図の愉しみ」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第22号
2017.10.31
寒川文書館

<資料紹介> 臨時国勢調査申告書

「昭和22年臨時国勢調査」(寒川町公文書)

掲載写真の資料中には人権に関わる表現が含まれるが、歴史的事実としてそのまま掲載した。このような事実を正しく認識し、あらゆる差別の解消を願うためである。ご理解を賜りたい。

国勢調査とは、国内に居住する個人および世帯を対象とした統計調査である。調査で得られたデータは、行政施策から学術研究の基礎資料として用いられる。第一回の調査は大正9年(1920)に行われた。それ以来、調査は五年に一度実施されている。ただし、それには一度だけ例外がある。それが、今回紹介する昭和22年(1947)に実施された臨時国勢調査である。戦後復興計画には正確な統計数値が必要であったが、昭和15年(1940)以降、戦争の混乱により調査を実施することができなかった。それ故、昭和22年に臨時的に調査が実施されたのである。

当館は、「昭和二十二年臨時国勢調査(以下、「資料」)」と題された資料を保管する(右下写真)。「資料」には、昭和22年(1947)7月10日から同23年4月26日の間に寒川町で作成・収受された臨時国勢調査に関する文書が綴られており、町における調査の実施過程を概ね知ることができる。

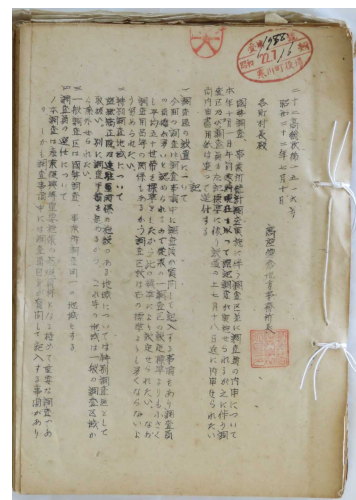
表紙に掲載した写真は、「資料」に挟み込まれていたもので、臨時国勢調査において各世帯に配布された「臨時国勢調査申告書(以下、「申告書」)」である。

「申告書」の内容を見ていこう。項目7「終戦後の海外からの引揚者か否かの別」、項目8「所属の産業及び職業」、項目9「失業の関係」に注目したい。この3項目からは、当時の日本が抱える課題、すなわち海外からの引揚者の問題と、失業者の問題が見えてくる。なお、項目8・項目9については、「国勢調査員が質問記入すること」と記載される。これは調査の正確性を期すための方途で

あろう。

それでは、その国勢調査員とは如何なる人物が選任されたのであろうか。神奈川県作成の「昭和二十三年臨時国勢調査に関する指示及び注意事項」(「資料」)から確認してみよう。そこには「産業復興等重要施策の基礎資料となる極めて重要な調査であり、しかも調査事項中には調査員自身が質問して記入する事項があり又、国勢調査、事業所調査の両者を兼ねるから調査員には有能なる実際に調査事務を責任を以て活動し得る者を選任するよう留意せられたい」とある。調査員の人選にも注意をはらう政府の姿が読み取れる。かくなる指示のもと、寒川町では、42名の調査員が任命された。なお、神奈川県内では9千数百名の調査員が任命されたようである(『神奈川新聞』昭和22年9月29日)。「申告書」の内容および調査員の人選からは、臨時国勢調査の目的がうかがえる。

「資料」には、調査員の選任に関する書類の他に、調査区の設定から調査の公表、事務手続等に関する文書も綴られている。臨時国勢調査の実態がわかるだけでなく、当該期の統計データがあまり多くないため、当時の寒川の姿を現在の私たちに伝えてくれる貴重な資料である。(平尾直樹)



文書館運営審議会委員を委嘱

平成29年7月12日(水)、総合図書館会議室において、寒川文書館運営審議会委員の委嘱状交付式ならびに今年度第1回(通算第21回)会議が開かれました。

この審議会は、町民や専門家の意見を反映し、より良い文書館運営を行うため、年間事業計画等を審議したり、町からの諮問に答申したりする機関です。任期は2年です。

当日はまず木村俊雄町長が委嘱状を手渡し、あいさつしました。次いで、正副会長の互選に移り、会長に小川千代子氏、副会長に内海孝氏がそれぞれ選出されました。

会議では、平成28年度事業結果の報告と29年度事業計画の審議が行われ、活発な質疑を経て、いずれも了承されました。

寒川文書館運営審議会委員名簿

| 選出区分 | 氏名 | 備考 |
|---------------|-------|-----------|
| 町立小中学校長 | 宮崎 幸夫 | 一之宮小学校校長 |
| 寒川町史編集委員会委員 | 内海 孝 | ○ |
| 学識経験を有する者 | 小川千代子 | ◎国際資料研究所 |
| ボランティア又は資料所蔵者 | 佐原 慧 | 寒川神社方徳資料館 |
| 公募による町民 | 橋本 壽之 | |
| | 西山 悦子 | |

敬称略、任期：平成29年6月29日～平成31年6月28日

◎：会長、○副会長



委嘱式での町長あいさつ



ツイッター始めました



平成29年8月25日、文書館公式ツイッターを開設し、運用を開始しました。次のような情報を随時掲載してまいります。なるべく毎日更新できるよう努めます。ぜひアクセスしてみてください。

- ・イベント等の告知
- ・日常業務や施設の紹介
- ・資料の紹介
- ・日付にちなんだ話題
- ・そのほかタイムリーな記事

URL https://twitter.com/samu_archives

運用ポリシー

昭和22年の茅ヶ崎と寒川

茅ヶ崎市・寒川町広域連携事業の「歴史・文化財等普及事業」の一環として、両市町に共通する歴史的素材をテーマに展示を開催しています。3回目となる今回はちょうど70年前である昭和22年をテーマとしました。この年、茅ヶ崎町が市制を施行しましたが、日本国憲法が施行され、地方自治法や教育基本法などが制定されたことにより、世の中の仕組みが一変した年でもあります。こうした変化に着目して展示や講演会を実施しました。

〔展示会期〕平成29年7月21(土)～8月31日(木) 〔講演会〕平成29年8月5日(土)

*この事業は(公財)神奈川県市町村振興協会の市町村広域行政助成事業の助成を受けて実施しました。

寒川文書館第25回企画展「1947年 新生寒川町はじまり」

日本国憲法、地方自治法、教育基本法の施行・制定が、寒川にどのような変化をもたらしたかという切り口で、60点ほどの史料を紹介しました。特に、新しい選挙制度、真田喜一町長の推進した文化行政、寒川中学校の開校などについて詳しく説明しました。



展示説明会（7月29日実施）



初めての町議会議事録（昭和22年5月12日）

＜展示構成＞

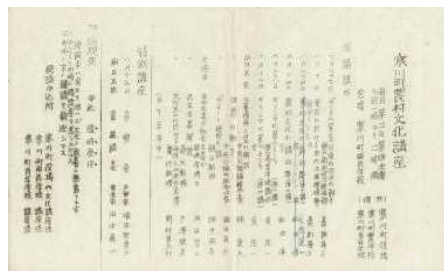
- はじめに
- 寒川村から寒川町へ
- 臨時国勢調査の実施
- 日本国憲法の施行
- 地方自治法の施行と選挙制度
- 寒川町議会と真田町政
- 町議会の再出発
- 真田町政の足跡
- 六三制の発足
- 国民学校から小学校へ
- 寒川中学校の開校



真田喜一町長



開校時の寒川中学校



農村文化講座のパムフレット

講演会「昭和22年の茅ヶ崎と寒川」

8月5日(土)、茅ヶ崎市高砂コミュニティセンターにおいて、茅ヶ崎市史編集員のお二人の先生をお招きし、展示関連の講演会を開催しました。参加者は25名。戦後復興、新制中学校の発足など地域の身近な話題が中心だったため、皆さん大変熱心に耳を傾けていらっしゃいました。

●「昭和22年の茅ヶ崎」

本宮一男氏

(横浜市立大学教授、茅ヶ崎市史編集員)

●「六三制と湘南の教育」

加藤 清氏

(元浜之郷小学校長、茅ヶ崎市史編集員)



本宮一男氏



加藤 清氏

特別展「ポスターにみる井上有一」

井上有一(1916～1985)は、現代美術において先進的表現が高く評価されている、戦後日本を代表する書家です。教員として茅ヶ崎・寒川の小学校・中学校に勤務するかたわら、晩年は寒川町内の自宅アトリエで 精力的に作品を制作しました。

平成28年3月に次ぐ今回の井上有一関連展示は、五島研悟さんが寒川町に寄贈してくださったコレクションの中から、ポスターを中心に紹介しました。国内はもとより、ドイツや中国で開催された展覧会を告知するもの、企業のイメージPRで井上作品を使用したものなど、21枚のポスターを見ていただくことができました。

主催：寒川町教育委員会

共催：寒川文書館

会期：平成29年6月15日(木)～7月9日(日)

会場：文書館展示コーナー

展示作品：井上有一関連ポスター21点

井上有一作品3点

田端児童館看板2点 ほか



寒川文書館第24回企画展

「地図の愉しみ - 村絵図から電子地図まで -」

地図は、文字資料に比べて、さらに多くの情報を教えてくれる地域の貴重な資料です。これを使いこなすことで、過去の、そして現在の地域や人々の姿を読み解くことができます。

今回の企画展では、江戸時代の村絵図からインターネット上の地図に至るまで、寒川にまつわるさまざまな種類の地図を集めました。

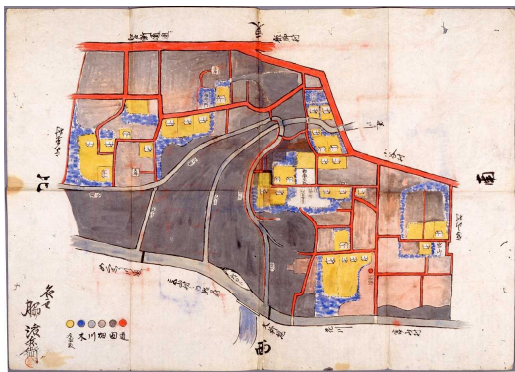
[会期] 平成29年3月11日(土)～6月4日(日)

<展示構成>

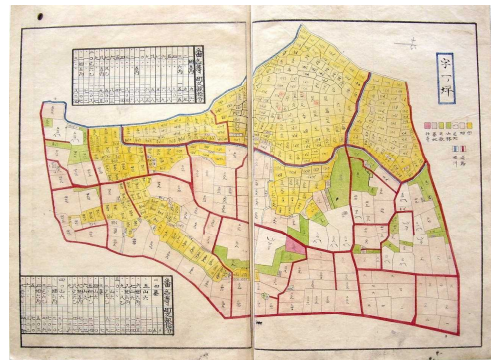
- 1 航空写真
- 2 村のすがた
- 3 土地にまつわる地図
- 4 地形図
- 5 住宅地図
- 6 さまざまな主題図
- 7 e-マップさむかわ



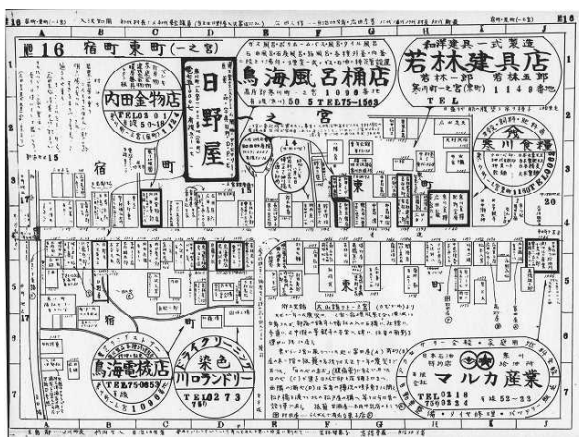
会場のようす



小動村絵図 (脇文亮さん蔵)



小動村一村字限切図 (真田歌子さん蔵)



寒川町家屋名入地図 昭和40年(当館蔵)



e-マップさむかわ 一次避難所

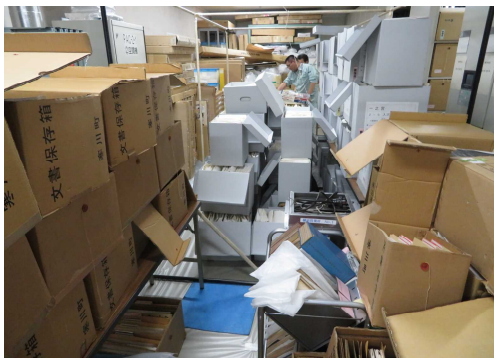
文書館 最近のできごと

■古文書講座 5月27日(土)～10月21日(土) 第3土曜日・全6回



今年も5月から10月まで全6回で古文書講座を開催しました。開催日は例年の第4土曜から第3土曜に移しました。今年のテーマは「絵図でひもとく寒川」。村明細帳など古文書に記された情報が、村絵図などにどのように描かれているか、比較しながら読んでいくことを主な目的とし、宮山村絵図、寒川神社境内図、小動村絵図を素材としました。さらに、明治初期の史料として岡田・小谷・大蔵村絵図と皇国地誌の読み比べも行いました。

■資料燻蒸と蔵書点検 6月5日(月)～9日(金)



燻蒸と蔵書点検のため、閉館にして作業を実施しました。燻蒸は資料から虫やカビを防ぐため専門業者に委託するもので、収蔵庫内に張ったビニールテントの中に資料と薬剤を入れて、約400箱の処理を行いました。また蔵書点検は、開架書架や収蔵庫内にある行政刊行物等について、紛失やデータの誤りなどを確認するために行うもので、約38,000冊の蔵書について、I Cタグを読ませて確認する作業を行いました。

■寒川高校インターンシップ 8月3日(木)・4日(金)



県立寒川高等学校の生徒2名がインターンシップとして文書館の業務を体験しました。まず、収蔵庫を見学した際、寒川高校の用地買収に関する公文書や校舎建築中の写真などを見てもらい、身近な資料が文書館にあることを知ってもらいました。作業としては、マイクロフィルムの管理、公文書保存箱の詰め替え、写真のデジタルデータの加工など、おもに資料の保存に関する仕事に携わってもらうことができました。

■社会科資料集改訂作業 8月17日(木)



町内の小学校で使用する社会科資料集は3年ごとに改訂が行われます。今年は平成30年度から使用する資料集の編集作業が進められており、「郷土の開発」のページを担当する教諭が、用水路の調査を行いました。まず文書館で明治8年(1875)に描かれた旧公図などを閲覧し、花川用水などの流路を図面で確認したあと、農政課職員の案内で、現地を踏査しました。特に花川用水を南と東に分ける平太郎堰の位置を比定できたのが大きな収穫でした。

今後の事業予定

■平成29年度後半の展示

第26回企画展 「昭和の広告マッチラベルー寒川の商店と旅先の記憶ー」

岡田の三枝惣治氏が収集した昭和30～50年代のマッチラベルコレクション約6,500枚の中から、よりすぐりの資料を、町内の店舗、全国各地の観光地、業種別などさまざまな切り口でご紹介します。

会期：平成29年10月5日(土)～平成30年2月28日(水)
場所：文書館展示コーナー

■絵はがき集「宮山の風景」を発行

絵はがき集の風景シリーズ第3弾は宮山を取り上げました。宮山は区域が広く、写真資料も多く残されていることから、「建物編」と「街かど編」の2つに分けて、それぞれ8枚組みとしました。各500円で10月1日から販売を始めています。ぜひご覧ください。

■平成29年度後半の事業

平成28年度後半は次の普及事業を実施する予定です。日時、会場、申込み方法など、詳しくは「広報さむかわ」、文書館のホームページ、チラシなどをご覧ください。

○資料保存ワークショップ

「襖に閉じ込められた地域の歴史」

10月8日(日)13時20分より、総合体育館にて。

襖の下張りとは損資料の取り扱いについて学ぶワークショップです。

○文書館活用講座

公文書や古文書以外の館蔵資料の利用方法などについて学びます。(全4回。11～2月の原則第3土曜)

編集後記

「寒川文書館だより」第22号をお届けします。今号は平成29年度の前半に実施した事業を中心にご紹介しました。地図をテーマにした企画展、井上有一のポスター展、茅ヶ崎との広域連携事業で行った昭和22年をテーマにした企画展など、さまざまな企画を通じて、多くの資料を皆さんにご紹介することができました。また、公式ツイッターも開始し、ほぼ日替わりで館の情報を伝えることができるようになりました。日ごろ文書館で行っている資料整理は地道で決して華々しいものではありませんが、その成果を一人でも多くの皆さんに届けられるよう、情報発信に努めていきたいと思っております。

利用案内

■開館時間

火曜～金曜日 午前9時～午後7時
土・日・祝日 午前9時～午後5時

■休館日

月曜日(国民の祝日にあたる場合は開館)
年末年始(12月29日～1月3日)
特別整理日(決まり次第お知らせします)

■交通のご案内

JR相模線 寒川駅下車 徒歩10分

寒川町コミュニティバス・

神奈中・相鉄バス 海老名駅～寒川駅線

「図書館文書館前」下車 徒歩1分

※なるべく公共交通機関が自転車、徒歩でお越しください。



寒川文書館だより 第22号

平成29年10月31日

編集・発行/寒川文書館

〒253-0106 神奈川県高座郡寒川町宮山135-1

TEL 0467-75-3691 FAX 0467-75-3758

ホームページ <http://www.lib-arc.samukawa.kanagawa.jp>

電子メール bunshokan@town.samukawa.kanagawa.jp

ツイッター https://twitter.com.samu_archives